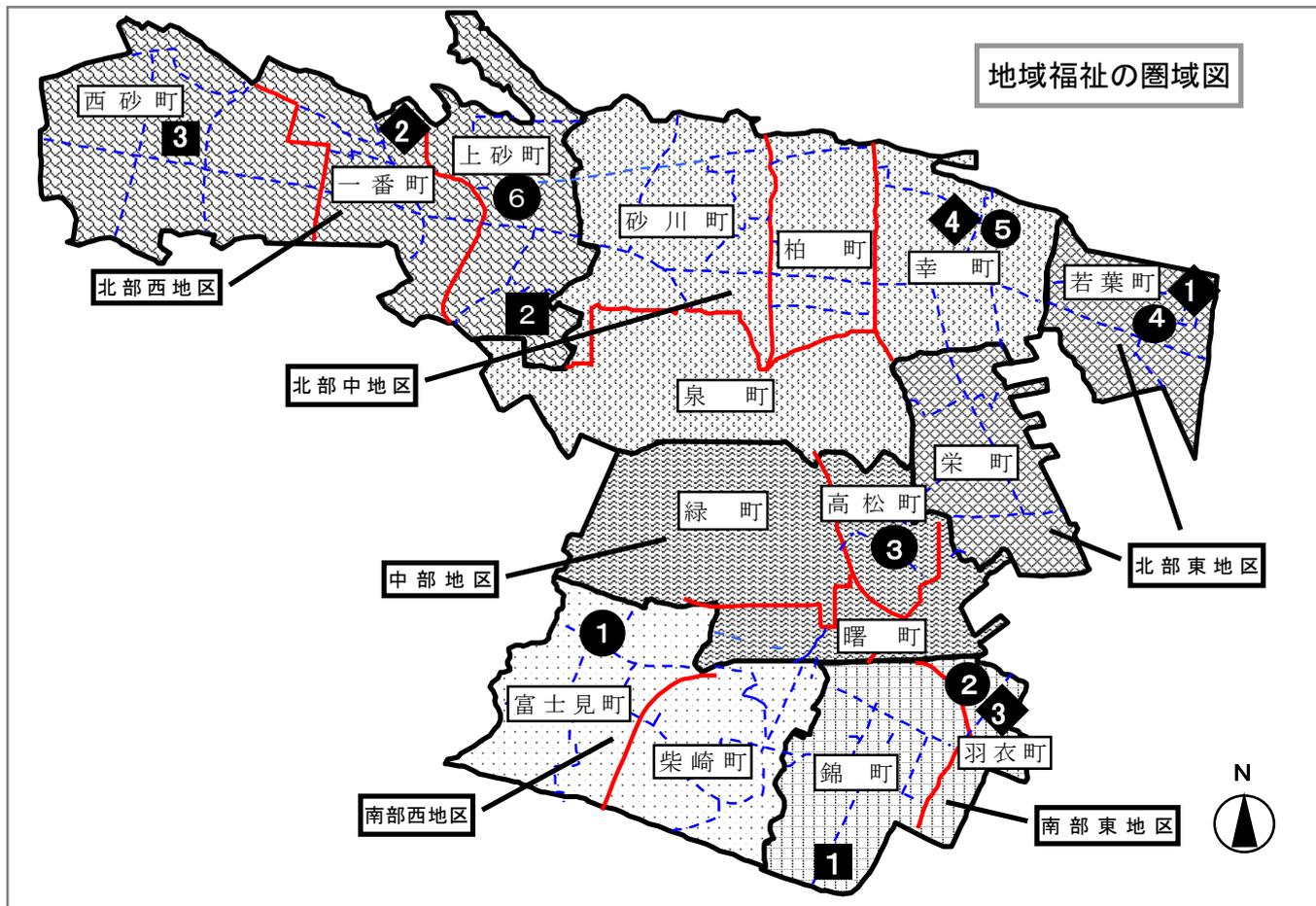


地域福祉の圏域図



< 6つの圏域 >

- 1 南部西地区（富士見町・柴崎町）
- 2 南部東地区（錦町・羽衣町）
- 3 中部地区（曙町・高松町・緑町）
- 4 北部東地区（栄町・若葉町）
- 5 北部中地区（幸町・柏町・砂川町・泉町）
- 6 北部西地区（上砂町・一番町・西砂町）

* 地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会のエリアに一致させています

- 1 南部西ふじみ地域包括支援センター
- 2 南部東はごろも地域包括支援センター
- 3 中部たかまつ地域包括支援センター
- 4 北部東わかば地域包括支援センター
- 5 北部中さいわい地域包括支援センター
- 6 北部西かみすな地域包括支援センター
- 1 にしき福祉相談センター
- 2 かみすな福祉相談センター
- 3 にしすな福祉相談センター
- ◆ 1 B A S E ☆ 2 9 8
- ◆ 2 にこにこサロン
- ◆ 3 はねきんのいえ
- ◆ 4 スマイルキッチン

地域福祉の圏域と主な資源

①	エリアの範囲	内容	主な資源や組織
①	市全域	市の基本的な行政サービスが及ぶ範囲で市内全域	・市役所 ・総合福祉センター ・子ども家庭支援センター ・健康会館 ・社会福祉協議会 ・自立支援協議会等
②	地域福祉の生活圏域	地域の包括的ケアのネットワークづくりを進めるエリア。 6つのエリアが含まれます。	・地域包括支援センター ・福祉施設 ・民生委員・児童委員地区協議会 ・地域学習館 ・子ども支援ネットワーク ・地域福祉アンテナショップ等
③	コミュニティ基盤のエリア	町を構成要素とした自治連支部のエリア。 12のエリアがあります。	・自治連各支部 ・小中学校 ・学習等供用施設 ・青少健 ・PTA等
④	近隣基盤の地域活動のエリア	地域における自主的な活動が行われるエリアですが、自治会、老人会、商店会、ボランティア団体等さまざまな活動が行われています。さらにこの中には、自治会の班や近所つきあいなど近隣基盤の関係が含まれます。	・自治会 ・老人会 ・ボランティアグループ ・集会所等